

2020年12月

東京電力ホールディングス株式会社
グループビジネス推進室

「パートナーシップ構築宣言」について

日頃より、当社事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、コロナ禍における厳しい経済状況を乗り越える取組みとして、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営する下記ポータルサイト※へ「パートナーシップ構築宣言」を行いました。

引き続き、東京電力グループ「調達基本方針」に基づき、取引先の皆さまとの相互信頼関係のもと、経済的で質の良い資機材・サービスを調達し、サプライチェーン全体で持続可能な発展へ貢献して参りたいと思いますので、ご理解・ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

※パートナーシップ構築宣言ポータルサイト
<https://www.biz-partnership.jp/>

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

電子商取引（電子契約を含む）の推進により、取引先の業務効率化・テレワークの実現を支援します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、取引先から協議の申入れがあった場合には、労務費上昇分の影響を考慮するなど適正な水準となるよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

代金の支払いは、原則、現金により翌月末までに支払います。

③知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、取引先に一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

東京電力グループ「調達基本方針」に基づき、取引先との相互信頼関係のもと、経済的で質の良い資機材・サービスを調達し、サプライチェーン全体で持続可能な発展へ貢献します。

2020年12月23日

東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川 智明